

第77回 定時株主総会 招集ご通知

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

開催
日時

平成29年6月28日（水曜日）
午前10時

開催
場所

東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩
3階「白鳳」

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

書面による議決権行使期限

平成29年6月27日（火曜日）
午後5時30分まで

目次

| | |
|-----------------|------------------------------|
| 第77回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| (添付書類) | |
| 事業報告 | 3 |
| 連結計算書類 | 24 |
| 計算書類 | 27 |
| 監査報告書 | 31 |
| 株主総会参考書類 | 35 |
| ■第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| ■第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| ■第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| ■第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| ■第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件 |

株式会社 **ジャムコ**

証券コード：7408

(証券コード 7408)
平成29年6月9日

株 主 各 位

(本店) 東京都三鷹市大沢六丁目11番25号
(本社) 東京都立川市高松町一丁目100番

株式会社 ジャムコ

代表取締役社長 大喜多 治年

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 3階 「白鳳」

3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第77期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、各議案に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 法令及び定款第17条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

ウェブサイト <http://www.jamco.co.jp>

事 業 報 告

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、中国及びアジア新興諸国等の経済成長に減速が見られたものの、米国の景気動向は底堅く、日本及びユーロ圏でも緩やかな景気回復が続いたことから、世界経済は概ね堅調に推移しました。一方、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙の結果などにより為替相場が大きく変動するなど、金融情勢については不安定な状況が続きました。

航空輸送業界では、世界的な航空需要の拡大と原油安により、エアラインの業績は総じて好調に推移しましたが、格安航空会社（LCC）の台頭により競争の激化が続いています。航空機メーカーでは、航空機需要の高まりに応じて新型機種の新規生産体制の拡充を進め、エアラインへの納入機数は高水準を維持しています。受注機数については、LCCの増加に伴い小型旅客機が増加する一方、大型旅客機は近年に比べて減少しており、エアバスA380型機やボーイング777型機は減産の方針が発表されました。

こうしたなか当社グループでは、航空機内装品等製造関連においては、787関連内装品の生産数量増加に対応しつつ、生産効率改善に向けた取組みを進めると共に、コスト削減をはじめとした諸施策を推し進めました。又、ボーイング777型機の後継機となるボーイング777X型機向けラバトリーやエアバスA350型機向け後部ギャレーの開発を進めました。

航空機シート等製造関連においては、平成27年12月に稼働を開始したシート関連の生産工場である(株)宮崎ジャムコにおいて、本格的に量産が始まり、生産性向上とサプライチェーンの強化を進めました。

航空機器等製造関連においては、炭素繊維構造部材の新規品目であるエアバスA350型機向け貨物室床下構造部材のコスト削減策を進めると共に、民間航空機用エンジン部品の生産増加に取り組みました。

航空機整備等関連においては、飛行安全の確保と品質向上の取組みを継続すると共に、受注回復に努め生産性改善に向けた取組みを進めました。

当連結会計年度の業績は、前期に対して為替相場が円高で推移したことによりドル建て売上高が目減りし、又、エアラインから直接受注するギャレー（厨房設備）の売上高の大幅な減少、スペアパーツ販売の減少、航空機整備等関連の受注減少などにより、前期に比べて減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高 81,834百万円（前期比 9,726百万円減）、営業利益 2,132百万円（前期比 6,661百万円減）、経常利益 1,285百万円（前期比 6,959百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益 1,014百万円（前期比 4,155百万円減）となりました。

グループ全体の販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の状況は次のとおりです。

販売費及び一般管理費は、保証工事費の減少、試験研究費の減少等により 8,870百万円（前期比 1,252百万円減）となりました。

営業外損益は、前期に対して円・ドル為替相場が円高で推移したことによる為替差損555百万円の発生及び支払補償費 128百万円の計上などにより、846百万円の損（前期は、547百万円の損）となりました。

特別損益は、固定資産処分損、本社移転費用等により、23百万円の損（前期は、14百万円の損）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

[航空機内装品等製造関連]及び[航空機シート等製造関連]

当事業では、客室内装備の一括供給メーカー（トータル・インテリア・インテグレーター）を目指した事業戦略に沿い、新規品目及びアフターマーケットの受注拡大に向けた種々の施策を継続する一方、新造機向け内装品の生産体制の効率化に努めてまいりました。又、航空機シート事業を航空機内装品関連事業の第4の柱に成長させるべく、生産拠点の確立とサプライチェーンの整備に取り組んでいます。

平成28年6月28日付の組織再編に伴い、航空機シート等製造関連セグメントを新たに設け、これまで航空機シート等製造関連を含んでいた航空機内装品等製造関連セグメントを2つに分離しました。

当期は、航空機用シートの出荷は増加しましたが、前期に対して為替相場が円高で推移し

たことによる外貨建て売上高の目減り、ボーイングが開発中の777X型機への移行の端境期を迎えたことなどによる777型機向けギャレーの売上高の減少、スペアパーツ販売の減少などに加えて、次期以降損失が見込まれる工事に対する工事損失引当金による原価増及び為替差損の発生などにより、前期に比べて売上高、経常利益共に減少しました。

この結果、航空機内装品等製造関連に航空機シート等製造関連を含んだ、組織再編前の航空機内装品等製造関連セグメントの区分による業績は、売上高 67,867百万円（前期比 9,155百万円減）、経常利益 1,129百万円（前期比 6,736百万円減）となりました。なお、各セグメントの内訳は、航空機内装品等製造関連は、売上高 55,311百万円、経常利益 4,676百万円、又、航空機シート等製造関連は、売上高 12,556百万円、経常損失 3,547百万円となりました。

【航空機器等製造関連】

当事業では、防衛関連を中心とした熱交換器などのコア製品の受注拡大に取り組むと共に、炭素繊維構造部材及び民間航空機用エンジン部品等の生産体制の定着と効率化に努めてまいりました。

当期は、民間航空機用エンジン部品の受注が堅調で生産量も増加しましたが、前期に対して為替相場が円高で推移したことによる外貨建て売上高の目減り、エアバスA380型機向けの炭素繊維構造部材の生産量の減少などにより売上高が減少しました。又、新規品目のA350型機向け炭素繊維構造部材の原価低減を推し進めましたが、上期の損失の影響が残り、経常利益も減少しました。

この結果、航空機器等製造関連は、売上高 6,349百万円（前期比 17百万円減）、経常利益 96百万円（前期比 118百万円減）となりました。

【航空機整備等関連】

当事業では、飛行安全の確保と品質保証体制のたゆまぬ強化、付加価値の高い新たなビジネスへの取組みの強化に努めてまいりました。

当期は、特別作業の受注や完成工事が比較的好調に推移した前期に対し、完成工事が減少するなどにより売上高が減少しました。又、売上高の減少に伴い事業全体の採算性が低下したことから経常利益も減少しました。

この結果、航空機整備等関連は、売上高 7,617百万円（前期比 553百万円減）、経常利益 64百万円（前期比 102百万円減）となりました。

2. 設備投資の状況

当社グループの設備投資については、為替相場の急激な円高に伴い経費節減の取組みを強化したことで、緊急性の高い案件に限定し、主にギャラリー、ラバトリー、シート製造に係る金型の製作、航空機シート用ダイナミック試験機の導入、本社移転に係る建物構築物の補強、工場関係設備の更新、IT関連システムの導入等で2,444百万円の投資を行いました。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、安定した収益力のある「強い会社」を目指してまいります。その達成に向けて、それぞれの事業分野において事業戦略に基づいた諸施策を推進する一方、当社共通の課題として、内部統制体制の充実、財務体質の強化、人材育成により経営基盤の強化に取り組み、事業の拡大を目指してまいります。

当社を取り巻く経営環境と当社の事業規模の変化等を踏まえ、今後更なる増大が予想される民間航空機需要に対応できる体制を構築することなどを目的として、平成28年6月28日付で全社組織の再編を行いました。

これまで、航空機内装品製造事業、航空機器製造事業、航空機整備事業ごとに社内カンパニーを設けていましたが、これを廃止して、航空機内装品製造事業部、航空機シート製造事業部、航空機器製造事業部及び航空機整備事業部の4つの事業部に再編し、この内、航空機整備事業部を除く3つの製造関連の事業部を一括りにした航空機内装品・機器事業本部を新設して、1事業本部、4事業部制としました。

当社は新たな組織体制において、それぞれの事業分野における戦略を実行すると共に、事業本部内に事業管理体制の強化を目的とした専門部署及び製造関連の技術部門を統合した技術本部を新設して、製造部門全体の戦略を推進してまいります。又、営業組織を統合した営業本部を新設して顧客対応能力の向上と効率化を図ってまいります。

又、世界各国の金融政策の動向や地政学的リスクの高まりにより、為替相場が急激に変動する可能性があります。先物予約取引の戦略的活用を通じた為替変動リスクのヘッジや海外拠点を活用した外貨建て仕入れなど、業績への影響を低減するための施策について引き続き検討してまいります。

事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

【航空機内装品等製造関連】

- (1) 生産技術の革新を加速し、生産性の飛躍的な向上を図り、コスト競争力を一段と強化する。
- (2) サプライチェーンを強化し、品質・コスト・リードタイムをより一層改善する。
- (3) 革新的な技術と製品により競争力を強化し、顧客との協力関係を更に確固たるものにして、世界シェアNO.1を確保し続ける。

【航空機シート等製造関連】

- (1) 設計、開発、調達、生産すべてにおけるコストダウンを加速する。
- (2) 魅力的な製品開発により受注・販売を促進する。
- (3) グループサプライチェーンの最適化を図り、生産効率を向上する。

【航空機器等製造関連】

- (1) 関連企業を含め品質及び生産効率を追求し収益性の向上を図る。
- (2) 国内外の新たな顧客開拓を促進し、受注拡大を図る。
- (3) 新たな開発プロジェクトへの参画等を通じて新製品の受注を目指す。
- (4) 炭素繊維成型などの製造技術を内装品やシートに応用する。

【航空機整備等関連】

- (1) 飛行安全の確保と品質保証体制のたゆまぬ強化を図る。
- (2) 付加価値の高い新たなビジネスへの取組みを強化する。
- (3) 海外市場への展開や海外メーカーとの協業を強化する。
- (4) MRO Japan株式会社(沖縄に展開予定の航空機整備改造業者)参画への準備を推進する。

5. 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 74 期 (平成26年3月期) | 第 75 期 (平成27年3月期) | 第 76 期 (平成28年3月期) | 第 77 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 | 64,914百万円 | 76,944百万円 | 91,561百万円 | 81,834百万円 |
| 経常利益 | 4,539百万円 | 7,827百万円 | 8,245百万円 | 1,285百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,721百万円 | 4,795百万円 | 5,169百万円 | 1,014百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 101.45円 | 178.75円 | 192.72円 | 37.82円 |
| 総資産 | 71,647百万円 | 87,921百万円 | 92,284百万円 | 92,559百万円 |
| 純資産 | 19,691百万円 | 24,497百万円 | 28,202百万円 | 28,003百万円 |

6. 主要な事業内容

| 事業部門 | 主要な事業内容 |
|---------------|-----------------------------------|
| 航空機内装品等製造関連事業 | ギャレー、ラバトリー、ギャレー搭載用各種装備品等の製造 |
| 航空機シート等製造関連事業 | シート、シートコンソール等の製造 |
| 航空機器等製造関連事業 | 熱交換器、航空機用炭素繊維構造部材、民間航空機エンジン部品等の製造 |
| 航空機整備等関連事業 | 航空機の機体、客室、装備品等の整備・改造 |

7. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 本 社 | 東京都立川市 |
| 内 装 品 工 場 | 東京都立川市 |
| 機 器 製 造 工 場 | 東京都調布市 |
| 部 品 整 備 工 場 | 東京都調布市・千葉県成田市・東京都大田区 |
| 機 体 整 備 工 場 | 宮城県岩沼市・宮崎県宮崎市・北海道帯広市・愛知県常滑市 |

(2) 子会社

| | |
|--|---------------------------|
| 株式会社 新潟ジャムコ | 新潟県村上市 |
| 株式会社 宮崎ジャムコ | 宮崎県宮崎市 |
| 株式会社 徳島ジャムコ | 本 社：東京都世田谷区 事業所：徳島県板野郡 |
| 株式会社 ジャムコ エアロテック | 本 社：東京都三鷹市 事務所：千葉県成田市 |
| 株式会社 オレンジ ジャムコ | 東京都立川市 |
| 株式会社 ジャムコ エアロマニュファクチャリング | 宮城県名取市 |
| 株式会社 中条ジャムコ | 新潟県胎内市 |
| JAMCO AMERICA, INC. | アメリカ合衆国 |
| JAMCO SINGAPORE PTE LTD. | シンガポール |
| JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD. | シンガポール |
| JAMCO PHILIPPINES, INC. | フィリピン |

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 3,040名 | 69名減 |

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）320名は除いてあります。
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 当社の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|------|--------|
| 1,202名 | 7名減 | 42歳 | 17年 |

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー）132名は除いてあります。
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--|------------|-------------|-----------------------------|
| 株式会社 新潟ジャムコ | 300百万円 | 100% | 航空機内装品製造 |
| 株式会社 宮崎ジャムコ | 100百万円 | 100% | 航空機内装品、航空機シート製造 |
| 株式会社 徳島ジャムコ | 30百万円 | 100% | 航空機、航空機装備品整備改造 |
| 株式会社 ジャムコ エアロテック | 30百万円 | 100% | 航空機、航空機装備品整備改造 |
| 株式会社 オレンジジャムコ | 10百万円 | 100% | 航空機部品の組立補助作業等（障がい者特例子会社） |
| 株式会社 ジャムコ エアロマニファクチャリング | 100百万円 | 100% | 航空機器製造 |
| 株式会社 中条ジャムコ | 100百万円 | 0% (注1) | 航空機内装品製造 |
| JAMCO AMERICA, INC. | 16,538千USD | 91.87% | 航空機内装品、航空機シートに関する業務、部品調達業務等 |
| JAMCO SINGAPORE PTE LTD. | 4,400千SGD | 75% | 航空機内装品、航空機シート製造 |
| JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD. | 1,000千USD | 50% (注2) | 航空機内装に関する技術業務 |
| JAMCO PHILIPPINES, INC. | 86,000千PHP | 70% (注1) | 航空機内装品製造 |

(注1) 子会社の所有割合と当社の所有割合を合計した所有割合は100%であります。

(注2) 子会社の所有割合と当社の所有割合を合計した所有割合は55%であります。

10. 主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| | 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 9,144 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 6,855 |
| 株式会社三井住友銀行 | 3,095 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 3,046 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,400 |

II. 会社の株式に関する事項

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| 2. 発行済株式総数 | 26,863,974株 |
| 3. 株主数 (うち単元株主数) | 6,023名 5,881名) |
| 4. 大株主(上位10名) | |

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|-------|-------|
| | 千株 | % |
| 伊藤忠商事株式会社 | 8,956 | 33.39 |
| A N A ホールディングス株式会社 | 5,373 | 20.03 |
| 昭和飛行機工業株式会社 | 2,003 | 7.46 |
| G O L D M A N, S A C H S & C O. R E G | 850 | 3.17 |
| ジャムコ従業員持株会 | 403 | 1.50 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 340 | 1.26 |
| BNYMSANV RE BNYMTD RE CF RUFFER PACIFIC FUND | 300 | 1.11 |
| 第一生命保険株式会社 | 234 | 0.87 |
| 三菱商事株式会社 | 221 | 0.82 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 214 | 0.80 |

(注) 持株比率は、自己株式(38,730株)を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|------------------|---------|---|---|
| 代表取締役社長 | 大喜多 治 年 | | |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 大 倉 敏 治 | 社長補佐、監査部担当、経理 財務・人事総務管掌 | |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 大 上 克 裕 | 社長補佐、品質保証・情報シ ステム担当、航空機整備事業 管掌、CIO | |
| 代表取締役 専務執行役員 | 関 川 安 雄 | 航空機内装品・機器事業本部 長 | 株式会社 新潟ジャムコ取締役 JAMCO AMERICA, INC.取締役 JAMCO SINGAPORE PTE LTD.取締役 |
| 取締役 専務執行役員 | 木 村 敏 和 | 人事総務担当、CFO、CCO | |
| 取締役 常務執行役員 | 青 木 康 成 | 全社購買・外注統轄兼営業本 部長 | JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 取 締役(代理) |
| 取締役 常務執行役員 | 粕 谷 寿 久 | 全社技術統轄兼航空機内装 品・機器事業本部技術本部長 兼プロダクトイノベーション 室長 | JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 取 締役 JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.取締役社長 SINGAPORE JAMCO SERVICES PTE LTD.取締役(代理) |
| 取締役 常務執行役員 | 加 藤 正 道 | 航空機内装品・機器事業本部 副事業本部長兼プログラムマ ネジメント室長兼航空機シー ト製造事業部長兼航空機内装 品製造事業部長 | JAMCO AMERICA, INC. 取締役 JAMCO SINGAPORE PTE LTD. 取 締役会議長 JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.取締役(代 理) 株式会社宮崎ジャムコ取締役 |
| 取締役 常務執行役員 | 後 藤 健太郎 | 経営企画、広報・IR担当 兼 経営企画部長、CRO | |
| 取締役 | 大 崎 直 哉 | | 伊藤忠商事株式会社航空宇宙部長 日本エアロスペース株式会社取締役 伊藤忠アビエーション株式会社取締役 ITOCHU AVIATION, INC.取締役 IC AirLease One Limited取締役 |
| 取締役 | 小 堀 寿 亮 | | 全日本空輸株式会社 整備センター副センター長 |

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|------|-----|---|
| 取締役 | 鈴木伸一 | | 五交商事株式会社監査役 |
| 取締役 | 渡辺樹一 | | ジャパン・ビジネス・アシユアランス株式会社CS第2部シニアマネジャー 一般社団法人GBL研究所 理事 早稲田大学非常勤講師 |
| 常勤監査役 | 磯上範好 | | |
| 監査役 | 河村寛治 | | 明治学院大学法学部教授 一般社団法人GBL研究所 代表理事・会長 |
| 監査役 | 木須芳紹 | | |

- (注) 1. 大崎直哉、小堀寿亮、鈴木伸一、渡辺樹一の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役大崎直哉氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社の航空宇宙部長であります。又、日本エアロスペース株式会社、伊藤忠アビエーション株式会社、ITOCHU AVIATION, INC.の取締役であり、3社は当社と営業上の取引関係があります。
3. 社外取締役小堀寿亮氏は、大株主であるANAホールディングス株式会社の子会社、全日本空輸株式会社の整備センター副センター長であります。
4. 河村寛治、木須芳紹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 鈴木伸一、渡辺樹一、河村寛治、木須芳紹の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 鈴木善久氏は、平成28年6月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 平成28年11月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

| 氏 名 | 新 | 旧 |
|-------|--|---|
| 木村敏和 | 取締役専務執行役員 人事総務担当、CFO、CCO | 取締役専務執行役員 経営企画、広報・IR担当 兼 経営企画部長、CRO |
| 後藤健太郎 | 取締役常務執行役員 経営企画、広報・IR担当 兼 経営 企画部長、CRO | 取締役常務執行役員 人事総務担当 兼 人事総務部長、 CCO |

2. 事業年度中に辞任により退任した監査役

| 退任時の会社における地位 | 氏名 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退任日 |
|--------------|------|------------------|------------|
| 常勤監査役 | 和田正史 | | 平成29年3月31日 |

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 14名 (4名) | 228百万円 (11百万円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (2名) | 52百万円 (12百万円) |
| 合計 | 18名 | 280百万円 |

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額58百万円（取締役49百万円、監査役9百万円）を含んでおります。
2. 上記支給額のほか、平成28年6月28日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して36百万円支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
3. 上記の支給人員には、平成28年6月28日開催の第76回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先との関係につきましては、1.の注記に記載のとおりであります。その他の兼職先との間には重要な取引関係等はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況及び発言状況 |
|-----|------|--|
| 取締役 | 大崎直哉 | 当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、総合商社の航空宇宙部門において培ってきた経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 小堀寿亮 | 平成28年6月28日開催の定時株主総会にて取締役に就任し、就任以降開催の取締役会11回中10回に出席し、企業経営及び航空輸送業界において培ってきた経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 鈴木伸一 | 当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、企業経営及び航空宇宙業界において培ってきた経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 渡辺樹一 | 平成28年6月28日開催の定時株主総会にて取締役に就任し、就任以降開催の取締役会11回全てに出席し、国際企業活動に関わる見識並びに米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 河村寛治 | 当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、又、取締役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。又、主に大学法学部教授としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 木須芳紹 | 当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、又、取締役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。又、事業会社の常勤監査役として培ってきた経験及び企業法務に関する見識からの発言を行っております。 |

(3) 社外役員の意見により変更された事業の方針又はその他の事項

該当する事項はありません。

(4) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

(5) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外役員は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

46百万円

(2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・審議いたします。なお、当社都合の他、会計監査人の継続監査年数等も勘案いたします。

4. 現に受けている業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

5. 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

7. 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAMCO AMERICA, INC.、JAMCO SINGAPORE PTE LTD.、JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.、JAMCO PHILIPPINES, INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

VI. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(業務の適正を確保するための体制の整備)

当社の業務の適正を確保するための体制の整備については、次のとおりであります。

なお、以下における当社グループとは、当社及び当社の子会社から成る企業集団のことを指します。

1. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われ、且つ法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

- (1) 内部統制全体を統括する組織として、「C R (Compliance Risk)会議」(議長：代表取締役社長)を設置し、内部統制に関する基本方針を策定する。又、取締役又は執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサー (以下C C Oという。)を指名し、当社グループのコンプライアンスの取組みを横断的に統括・管理・監督する。
- (2) C C Oは、コンプライアンス活動の概要について定期的に取り締役に報告する。
- (3) コンプライアンス体制に係わる規程を整備し、取締役及び使用人は、法令・定款及び当社の「経営理念」等を遵守し行動する。
- (4) 「コンプライアンス規範」及び「コンプライアンス規程」のもと、研修体制を構築し、当社グループの取締役及び使用人に対し教育を行い、法令・定款の遵守を徹底する。
- (5) 本社部門、航空機内装品・機器事業本部及び航空機整備事業部に、取締役会において任命された業務執行者を配置し、迅速な業務執行を行わせると共に業務執行者は明確な執行責任のもと、担当部署の業務を執行する。
- (6) 当社グループの使用人等が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制としての内部通報制度を構築する。

2. 情報の管理及び文書の保存・管理体制の整備

- (1) 情報システム及び情報セキュリティに関する統括責任者としてチーフ・インフォメーション・オフィサー (以下C I Oという。)を取締役又は執行役員の中から指名する。
- (2) C I Oは、情報システム及び情報セキュリティ活動において当社グループの情報システム及び情報セキュリティを統括し、概要について定期的に取り締役に報告する。
- (3) 「情報管理規程」及び「文書管理規程」のもと、情報及び文書 (関連資料を含む。)を適切に管理し、保存・管理 (廃棄を含む。)を徹底する。
- (4) 取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、「文書管理規程」に盛り込み適切な管理を行うと共に、取締役及び監査役がその文書や情報を常時閲覧できるようにする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備

- (1) リスクに関する統括責任者としてチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（以下CROという。）を取締役又は執行役員の中から指名する。
- (2) CROは、「リスクマネジメント規程」のもと、当社グループのリスク管理の体制を統括する。
- (3) CROは、当社グループのリスク管理の体制整備の進捗状況をレビューし、リスク管理に関する事項を定期的を取締役に報告する。又、「リスクマネジメント規程」で対策が必要と規定される主要リスクについては、「CR会議」で十分に協議し、予測リスクを最小限に抑える対策を講じる。
- (4) 内部監査部門である監査部は、定期的リスク状況を内部監査する。
- (5) 内部監査により法令違反その他の事由に基づき著しい損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに「CR会議」及び担当部署に通報させる。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

- (1) 財務報告の適正化に関する統括責任者としてチーフ・ファイナンシャル・オフィサー（以下CFOという。）を取締役又は執行役員の中から指名する。
- (2) CFOは、財務報告適正化委員会活動に関する事項を定期的を取締役に報告する。
- (3) CFOは、「財務報告に係わる内部統制規程」及び「財務報告に係わる内部統制規則」のもと、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備を行う。
- (4) 内部監査部門である監査部は、内部統制の評価及び内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告し、CFOに写しを提出する。
- (5) CFOは、内部監査により内部統制上の不備等が発見された場合は、主担当部に対し速やかな改善を求める。
- (6) 内部統制上の不備等が改善された後、会計監査人による内部統制監査を受ける。
- (7) 代表取締役社長は、「内部統制報告書」を作成し、取締役会において決議する。

5. 当社グループの業務の適正を確保する体制の整備

- (1) 当社グループの企業行動指針として「経営理念」、「コンプライアンス規範」等を定め、「CR会議」の下部機関である各種委員会等を通じ、統一した制度の構築・維持に努める。
- (2) 子会社ごとに当社の取締役又は執行役員から責任者を決め、事業の総括的な管理をし、子会社の取締役及び使用人に適正且つ効率的な業務執行を行わせる。
- (3) 子会社の経営を管理する基準を設け、経営上の重要な案件については、子会社の性質及び事案の内容に応じて、当社へ報告させるか、又は当社が事前に承認する。
- (4) 主要な子会社に対しては、当社経理財務部から取締役又は監査役を選任し、会計の状況を定期的に監督する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人、監査役への報告その他監査役の監査が実効的に行われるための体制の整備

- (1) 監査役は、取締役会のほか、役員会やその他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2) 監査役は、監査業務の補助を行うための補助者を要請できる。
- (3) 前項で補助者となった使用人の取締役からの独立性を担保するため、その職務の遂行は監査役の指示命令に従い、取締役から独立して行うものとし、又、人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得たうえで実施する。
- (4) 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。
- (5) 法令の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、その事実を直ちに監査役に報告する。
当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。
- (6) 監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との関係を緊密に保ち、定期会合、意見交換を行うことができる。
- (7) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、当社は、当社諸規程の定めに基づき速やかに当該費用を支払う。なお、監査役は、費用の支出に当たっては、その効率性や適正性に十分留意するものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりであります。

1. 内部統制全体について

- (1) 代表取締役社長を議長とするCR会議を適宜開催し、当社グループの内部統制全体を統括しました。
- (2) 全社組織の再編等に伴い、内部統制体制の一部見直しを実施しました。

2. コンプライアンス体制について

- (1) CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催しました。同委員会主管のもと、コンプライアンス研修（全役職員を対象とする定期研修及び入社・昇進時の導入研修）を実施しました。
- (2) 社内及び社外に設置している内部通報窓口を、当事業年度を通じて継続的に運用することにより、コンプライアンス違反の未然防止に努めました。
- (3) 主要国内子会社に会社別のコンプライアンス委員会を設置し、子会社におけるコンプライアンス体制の強化を図りました。

3. 情報管理体制について

- (1) CIOを委員長とする情報セキュリティ委員会を適宜開催しました。同委員会主管のもと、当社及び子会社に対する情報セキュリティに関する監査及び研修を実施しました。
- (2) 組織再編を機にジャムコグループの情報セキュリティの維持と更なる向上を図るために推進体制を強化しました。

4. リスク管理体制について

- (1) CROを委員長とするリスクマネジメント委員会を適宜開催しました。同委員会主管のもと、リスクマネジメント研修（昇進時の導入研修）並びに当社の全部門によるリスク状況の自己点検、リスクの洗い出し及び前年度に抽出された主要リスクへの対応状況の確認を実施しました。
- (2) 国内子会社によるリスクマネジメント活動実施状況を確認しました。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制について

CFOを委員長とする財務報告適正化委員会を適宜開催し、財務報告統制に関わる全社的取組みを主導しました。

6. 当社グループの業務の適正を確保するための体制について

- (1) 子会社に対して、当社の取締役、執行役員又は従業員を、社長その他の経営幹部として派遣することで、子会社の経営の意思決定及び業務執行を監督しました。
- (2) 子会社の管理に関する社内規程に従い、子会社における業務執行については、事案に応じて事前に当社が決裁を行いました。
- (3) 複数の経営テーマごとに、当社関係部門と主要な国内及び海外子会社をメンバーとする委員会及び会議体を設置し、情報共有を密にすることで、当社グループ全体のリスク状況の把握に努めました。

7. 監査役の監査が実効的に行われるための体制について

- (1) 監査役は、取締役会のほか、役員会やその他の重要な会議に出席しました。又、適宜、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、業務執行に関係する資料を閲覧しました。
- (2) 監査役会は、代表取締役ほかCR会議メンバーと会合をもち、又、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見交換を行うことにより、監査の実効性の確保に努めました。
- (3) 社外監査役は、独立社外取締役と定期的に会合を開催しました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 2,277,428 | 支払手形及び買掛金 | 9,608,011 |
| 受取手形及び売掛金 | 23,158,092 | 電子記録債務 | 6,371,831 |
| 商品及び製品 | 602,859 | 短期借入金 | 22,741,823 |
| 仕掛品 | 23,098,314 | 一年内返済長期借入金 | 700,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,659,592 | リース債務 | 150,780 |
| 未収消費税等 | 331,927 | 未払費用 | 993,272 |
| 繰延税金資産 | 3,158,569 | 未払法人税等 | 965,269 |
| その他の | 2,468,037 | 未払消費税 | 146,550 |
| 貸倒引当金 | △ 6,161 | 前受金 | 3,704,268 |
| 流動資産合計 | 72,748,660 | 賞与引当金 | 1,302,943 |
| 固定資産 | | 工事損失引当金 | 3,434,215 |
| 有形固定資産 | | その他の | 2,126,893 |
| 建物及び構築物 | 7,814,415 | 流動負債合計 | 52,245,859 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,005,312 | 固定負債 | |
| 土地 | 3,484,134 | 長期借入金 | 4,700,000 |
| リース資産 | 101,379 | リース債務 | 384,983 |
| 建設仮勘定 | 115,934 | 役員退職慰労引当金 | 175,420 |
| その他の | 835,023 | 執行役員退職慰労引当金 | 119,702 |
| 有形固定資産合計 | 14,356,198 | 退職給付に係る負債 | 6,808,585 |
| 無形固定資産 | | 繰延税金負債 | 67,387 |
| ソフトウェア | 872,712 | その他の | 54,293 |
| ソフトウェア仮勘定 | 244,575 | 固定負債合計 | 12,310,373 |
| リース資産 | 427,970 | 負債合計 | 64,556,232 |
| その他の | 16,966 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産合計 | 1,562,225 | 株主資本 | |
| 投資その他の資産 | | 資本金 | 5,359,893 |
| 投資有価証券 | 480,806 | 資本剰余金 | 4,367,993 |
| 長期前払費用 | 98,574 | 利益剰余金 | 17,626,220 |
| 差入保証金 | 98,145 | 自己株式 | △ 30,689 |
| 繰延税金資産 | 3,181,907 | 株主資本合計 | 27,323,417 |
| その他の | 33,253 | その他の包括利益累計額 | |
| 投資その他の資産合計 | 3,892,687 | その他有価証券評価差額金 | 106,871 |
| 固定資産合計 | 19,811,111 | 繰延ヘッジ損益 | △ 72,280 |
| | | 為替換算調整勘定 | 135,690 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △ 304,154 |
| | | その他の包括利益累計額合計 | △ 133,873 |
| | | 非支配株主持分 | 813,996 |
| | | 純資産合計 | 28,003,540 |
| 資産合計 | 92,559,772 | 負債及び純資産合計 | 92,559,772 |

連結損益計算書

(自 平成28年 4月1日)
(至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|------------------------|-----------|-------------------|
| 売上 | | 81,834,495 |
| 売上原価 | | 70,832,154 |
| 売上総利益 | | 11,002,340 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,870,335 |
| 営業利益 | | 2,132,004 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7,567 | |
| 受取配当金 | 4,445 | |
| 持分法による投資利益 | 37,400 | |
| 保険事務手数料 | 8,986 | |
| 保険配当金 | 5,925 | |
| 助成金収入 | 76,541 | |
| その他 | 76,435 | 217,302 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 309,176 | |
| 為替差損 | 555,387 | |
| 支払補償費 | 128,002 | |
| その他 | 70,797 | 1,063,364 |
| 経常利益 | | 1,285,942 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 961 | |
| 投資有価証券売却益 | 4,062 | 5,024 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 15,664 | |
| 本社移転費用 | 13,320 | 28,985 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,261,982 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 839,058 | |
| 法人税等調整額 | △ 639,641 | 199,416 |
| 当期純利益 | | 1,062,565 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 48,060 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,014,504 |

連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年 4月 1日）
（至 平成29年 3月31日）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 5,359,893 | 4,367,993 | 17,684,729 | △ 30,452 | 27,382,163 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 1,073,013 | | △ 1,073,013 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,014,504 | | 1,014,504 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 236 | △ 236 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △ 58,509 | △ 236 | △ 58,745 |
| 当 期 末 残 高 | 5,359,893 | 4,367,993 | 17,626,220 | △ 30,689 | 27,323,417 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|--------------|------------------|-------------------|----------|-------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 87,484 | — | 214,971 | △ 320,734 | △ 18,278 | 838,434 | 28,202,319 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 1,073,013 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 1,014,504 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 236 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 19,387 | △ 72,280 | △ 79,280 | 16,579 | △ 115,594 | △ 24,438 | △ 140,032 |
| 当期変動額合計 | 19,387 | △ 72,280 | △ 79,280 | 16,579 | △ 115,594 | △ 24,438 | △ 198,778 |
| 当 期 末 残 高 | 106,871 | △ 72,280 | 135,690 | △ 304,154 | △ 133,873 | 813,996 | 28,003,540 |

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 636,621 | 支払手形 | 197,234 |
| 受取掛手形 | 62,525 | 買掛金 | 9,613,722 |
| 商品及び製品 | 20,484,478 | 電子記録債権 | 6,371,831 |
| 仕掛品 | 476,156 | 短期借入金 | 14,583,200 |
| 材料及び貯蔵品 | 19,984,854 | 一年内返済長期借入金 | 700,000 |
| 前払費用 | 13,000,700 | リース債権 | 138,575 |
| 未収入金 | 493,915 | 未払金 | 554,883 |
| 未収消費税等 | 1,461,232 | 未払費用 | 391,153 |
| 繰延税金資産 | 331,927 | 未払法人税等 | 882,654 |
| その他資産 | 2,085,628 | 前受り | 2,481,340 |
| 貸倒引当金 | 564,175 | 従業員預り金 | 389,901 |
| | △ 1,067 | 賞与引当金 | 662 |
| 流動資産合計 | 59,581,147 | 工事損失引当金 | 883,569 |
| 固定資産 | | 設備関係支払手形 | 3,336,369 |
| 有形固定資産 | | 設備替予 | 314,899 |
| 建物 | 4,579,498 | 流動負債合計 | 40,944,541 |
| 構築物 | 245,956 | 固定負債 | |
| 機械装置 | 1,251,229 | 長期借入金 | 4,700,000 |
| 車両運搬具 | 12,361 | リース債権 | 354,087 |
| 工具器具備品 | 698,919 | 退職給付引当金 | 5,234,706 |
| 土地 | 2,469,380 | 役員退職慰労引当金 | 170,620 |
| 建物 | 65,871 | 執行役員退職慰労引当金 | 119,702 |
| 建設仮勘定 | 101,711 | 固定負債合計 | 10,579,117 |
| 有形固定資産合計 | 9,424,929 | 負債合計 | 51,523,659 |
| 無形固定資産 | | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 800,316 | 株主資本 | |
| ソフトウェア仮勘定 | 244,575 | 資本金 | 5,359,893 |
| リース資産 | 423,801 | 資本剰余金 | 4,367,993 |
| 電話加入権 | 11,994 | 資本剰余金合計 | 4,367,993 |
| その他 | 642 | 利益剰余金 | 318,000 |
| 無形固定資産合計 | 1,481,330 | 利益準備金 | 1,920,000 |
| 投資その他の資産 | | 別途積立金 | 14,342,334 |
| 投資有価証券 | 163,072 | 繰越利益剰余金 | 16,580,334 |
| 関係会社株 | 5,012,145 | 利益剰余金合計 | 16,580,334 |
| 関係会社長期貸付 | 400,000 | 自己株式 | △ 30,689 |
| 長期前払費用 | 88,388 | 株主資本合計 | 26,277,532 |
| 差入保証金 | 76,339 | 評価・換算差額等 | 106,871 |
| 繰延税金資産 | 1,605,427 | その他有価証券評価差額金 | △ 72,280 |
| その他 | 3,000 | 繰延ヘッジ損益 | 34,590 |
| 投資その他の資産合計 | 7,348,374 | 評価・換算差額等合計 | 26,312,122 |
| 固定資産合計 | 18,254,634 | 純資産合計 | 26,312,122 |
| 資産合計 | 77,835,781 | 負債及び純資産合計 | 77,835,781 |

損益計算書

(自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------|-----------|------------------|
| 売上高 | | 68,271,976 |
| 売上原価 | | 59,022,585 |
| 売上総利益 | | 9,249,390 |
| 販売費及び一般管理費 | | 7,018,370 |
| 営業利益 | | 2,231,020 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,656 | |
| 受取配当金 | 129,031 | |
| 助成金の収入 | 39,205 | |
| その他 | 78,070 | 254,963 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 162,197 | |
| 為替差損 | 493,948 | |
| 支払補償費 | 86,011 | |
| その他 | 69,956 | 812,113 |
| 経常利益 | | 1,673,870 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 4,062 | |
| 関係会社清算益 | 22,970 | 27,032 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 12,684 | |
| 本社移転費用 | 13,320 | 26,005 |
| 税引前当期純利益 | | 1,674,897 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 728,486 | |
| 法人税等調整額 | △ 338,940 | 389,546 |
| 当期純利益 | | 1,285,351 |

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高 | 5,359,893 | 4,367,993 | 4,367,993 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — |
| 当 期 末 残 高 | 5,359,893 | 4,367,993 | 4,367,993 |

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|--------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|----------|-------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 318,000 | 1,920,000 | 14,129,996 | 16,367,996 | △ 30,452 | 26,065,430 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 1,073,013 | △ 1,073,013 | | △ 1,073,013 |
| 当 期 純 利 益 | | | 1,285,351 | 1,285,351 | | 1,285,351 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 236 | △ 236 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 212,338 | 212,338 | △ 236 | 212,101 |
| 当 期 末 残 高 | 318,000 | 1,920,000 | 14,342,334 | 16,580,334 | △ 30,689 | 26,277,532 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|----------|------------|-------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 87,484 | — | 87,484 | 26,152,914 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △ 1,073,013 |
| 当期純利益 | | | | 1,285,351 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 236 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 19,387 | △ 72,280 | △ 52,893 | △ 52,893 |
| 当期変動額合計 | 19,387 | △ 72,280 | △ 52,893 | 159,207 |
| 当期末残高 | 106,871 | △ 72,280 | 34,590 | 26,312,122 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 ジャムコ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新井達哉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャムコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャムコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 ジャムコ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャムコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社 ジャムコ 監査役会
常勤監査役 磯 上 範 好 ㊟
社外監査役 河 村 寛 治 ㊟
社外監査役 木 須 芳 紹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第77期の期末配当につきましては、当期の業績及び安定かつ継続的に還元を行うとの当社の配当方針等を総合的に勘案し、株主様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額268,252,440円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|--------------------------------------|--|---------------------|
| 1 | おおきた はるとし 大喜多 治年 (昭和33年3月21日生) | 昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年10月 同社ビジネス機能統合部長 平成20年4月 伊藤忠インターナショナル会社機械部門長 平成23年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 新エネルギー・石炭部門長 平成24年4月 同社石炭・原子力・ソーラー部門長 平成25年4月 同社プラント・船舶・航空機部門長 平成27年4月 同社顧問 平成27年6月 同社常勤監査役 平成28年4月 当社社長 平成28年6月 当社代表取締役社長、CEO 現在に至る (選任理由) 同氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社にて執行役員、常勤監査役を務め、経営全般にわたる豊富な経験と見識を備えており、当社社長就任後は、これを活かし、当社を代表して経営の意思決定及び業務を統轄執行してまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 | 900株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|--|---|---------------------|
| 2 | <p>おおがみ かつひろ 大上 克裕 (昭和31年12月1日生)</p> | <p>昭和55年4月 全日本空輸株式会社入社 平成19年4月 同社企画室企画部長 平成20年4月 同社整備本部技術部長 平成24年4月 同社執行役員整備本部副本部長兼企画推進部長 平成24年6月 当社取締役 平成24年11月 全日本空輸株式会社執行役員、整備センター副センター長兼業務推進部長 平成26年3月 当社取締役退任 平成26年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 株式会社エアージャパン社長 平成27年4月 株式会社エアージャパン顧問 平成27年6月 当社代表取締役副社長執行役員（社長補佐、品質保証・情報システム担当、航空機整備カンパニー管掌、CIO） 平成28年6月 当社代表取締役副社長執行役員（社長補佐、品質保証・情報システム担当、航空機整備事業管掌、CIO） 平成29年4月 当社代表取締役副社長執行役員（社長補佐、情報システム担当、品質保証・航空機整備事業管掌、CIO） 現在に至る</p> <p>(選任理由) 同氏は、平成24年から平成26年まで当社社外取締役に就任しており、平成27年からは品質保証、情報システム及び航空機整備事業を管掌する取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> | 1,300株 |
| 3 | <p>きむら としかず 木村 敏和 (昭和34年10月14日生)</p> | <p>昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 経営企画部長 平成24年6月 取締役経営企画部長 平成25年6月 執行役員（経営企画・広報IR・総務担当） 平成26年4月 執行役員（社長特命事項・総務担当） 平成26年6月 執行役員（社長特命事項・総務担当兼総務部長） 平成27年4月 常務執行役員（経営企画部長、人事・総務管掌、CRO） 平成27年6月 取締役常務執行役員（経営企画部長、人事・総務管掌、CRO） 平成28年4月 取締役専務執行役員（経営企画、広報・IR担当兼経営企画部長、CRO） 平成28年11月 取締役専務執行役員（人事総務担当、CFO、CCO） 平成29年4月 取締役専務執行役員（人事総務管掌、CFO） 現在に至る</p> <p>(選任理由) 同氏は、経営企画及び総務部門での豊富な経験と知識並びにCRO、CCO、CFOとしての実績を有し、取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> | 4,300株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|------------------------------------|---|---------------------|
| 4 | かとう まさみち 加藤 正道 (昭和32年7月19日生) | <p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 航空機内装品カンパニー籍役員付部長 JAMCO AMERICA,INC.出向</p> <p>平成25年6月 執行役員JAMCO AMERICA,INC.President</p> <p>平成27年7月 執行役員（航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント（計画統轄）兼内装品工場長）</p> <p>平成28年4月 常務執行役員（航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント（計画統轄）兼内装品工場長）</p> <p>平成28年6月 取締役常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 副事業本部長兼航空機シート製造事業部長兼航空機内装品事業部長）</p> <p>平成29年4月 取締役専務執行役員（航空機内装品・機器事業本部長） 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社新潟ジャムコ取締役 株式会社宮崎ジャムコ取締役 JAMCO AMERICA,INC.取締役 JAMCO SINGAPORE PTE LTD.取締役（代理） JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.取締役（代理）</p> <p>(選任理由) 同氏は、アメリカ及びシンガポールの連結子会社においてプレジデントを務めるなど海外における会社経営の豊富な経験を有しており、平成27年からは航空機内装品並びに航空機シート製造関連の担当執行役員、事業部長、事業本部長を歴任し、取締役として重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> | 1,100株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|--|---|---------------------|
| 5 | <p style="text-align: center;">あ お き や す し げ 青 木 康 成 (昭和30年4月18日生)</p> | <p>昭和53年7月 当社入社 平成20年6月 航空機内装品カンパニー営業部長 平成25年6月 執行役員（全社営業統轄兼航空機内装品カンパニー営業部長） 平成26年4月 執行役員（グローバルセールス部長兼航空機内装品カンパニー営業部長） 平成26年12月 執行役員（グローバルセールス部長兼航空機内装品カンパニー営業部長兼航空機内装品カンパニーハンブルグ支店長） 平成27年4月 常務執行役員（営業・購買統轄兼グローバルセールス部長） 平成27年6月 取締役常務執行役員（営業・購買統轄兼グローバルセールス部長） 平成28年6月 取締役常務執行役員（全社購買・外注統轄兼営業本部長） 平成29年4月 取締役常務執行役員（営業本部長兼JAMCO SINGAPORE PTE LTD. President） 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) JAMCO SINGAPORE PTE LTD.取締役会議長兼社長 SINGAPORE JAMCO SERVICES PTE LTD.取締役 (選任理由) 同氏は、航空機内装品事業の営業部門での豊富な経験と知識を有しており、全社営業部門と購買を統轄する取締役として、重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。グローバルベースでの顧客信頼度も高く、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> | 1,300株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|--|---|---------------------|
| 6 | <p style="text-align: center;">かすや としひさ 粕谷 寿久 (昭和35年3月1日生)</p> | <p>昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 航空機内装品カンパニー役員付部長 平成24年4月 航空機内装品カンパニー技術部長 平成25年4月 航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント 平成25年6月 執行役員（航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント （技術統轄）） 平成26年5月 執行役員（航空機内装品カンパニー・バイス・プレジデント （技術統轄）） 兼JAMCO SINGAPORE PTE LTD.President 平成27年6月 取締役執行役員（全社技術統轄） 平成28年4月 取締役常務執行役員（全社技術統轄） 平成28年6月 取締役常務執行役員（全社技術統轄兼航空機内装品・機器 事業本部 技術本部長） 平成29年4月 取締役常務執行役員（航空機内装品・機器事業本部 技術 本部長） 現在に至る</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社新潟ジャムコ取締役 JAMCO AERO DESIGN & ENGINEERING PTE LTD.取締役社長 （選任理由） 同氏は、航空機内装品事業の技術部門での豊富な経験と高度な専門知識を有 しており、全社技術部門を統轄する取締役として、重要な業務執行及び経営 の意思決定・監督を行ってまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略 を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするもので す。</p> | 3,900株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|--|---|---------------------|
| 7 | <p style="text-align: center;">ごとう けんたろう 後藤 健太郎 (昭和37年2月3日生)</p> | <p>昭和60年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年4月 同社情報通信・航空電子経営企画部長代行 平成22年4月 同社航空システム部長 平成22年6月 当社取締役 平成25年3月 当社取締役 退任 平成25年4月 当社（出向） 人事部長 平成25年6月 執行役員（人事・労務担当執行役員補佐兼人事部長） 平成25年11月 執行役員（人事・労務担当兼人事部長） 平成27年4月 執行役員（人事総務部長、CCO） 平成28年3月 伊藤忠商事株式会社退職 平成28年4月 常務執行役員（人事総務担当兼人事総務部長、CCO） 平成28年6月 取締役常務執行役員（人事総務担当兼人事総務部長、CCO） 平成28年11月 取締役常務執行役員（経営企画、広報・IR担当兼経営企画部長、CRO） 平成29年4月 取締役常務執行役員（広報・IR担当兼経営企画部長、CRO） 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) JAMCO AMERICA,INC.取締役 (選任理由) 同氏は、平成22年から平成25年まで当社社外取締役に就任しており、平成25年から執行役員、平成28年6月からは取締役として重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> | 200株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-----------|---|---|---------------------|
| 8 | <p style="text-align: center;">おおさき なおや 大 崎 直 哉 (昭和36年7月19日生)</p> | <p>昭和60年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年4月 同社航空宇宙部長代行 平成21年5月 ITOCHU AVIATION, INC. (出向) プレジデント 平成26年4月 伊藤忠商事株式会社航空宇宙部長 平成27年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社航空宇宙部長 日本エアロスペース株式会社取締役 伊藤忠アビエーション株式会社取締役 ITOCHU AVIATION, INC.取締役 IC AirLease One Limited取締役 (選任理由) 同氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社の航空宇宙部長を務めており、航空業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p> | 0株 |
| 9 | <p style="text-align: center;">こぼり としあき 小 堀 寿 亮 (昭和33年11月7日生)</p> | <p>昭和57年4月 全日本空輸株式会社入社 平成8年6月 同社整備本部機装センター機装技術部電装技術課主席部員 平成15年4月 同社整備本部技術部電装技術チームリーダー 平成20年4月 同社整備本部品質推進室品質保証部副部長 平成22年4月 同社整備本部品質推進室品質保証部長 平成25年4月 ANAコンポーネントテクニクス株式会社代表取締役社長 平成27年4月 全日本空輸株式会社整備センター副センター長 平成28年6月 当社取締役 平成29年4月 全日本空輸株式会社整備センター副センター長 兼整備センターe.TPS推進室長 現在に至る (重要な兼職の状況) 全日本空輸株式会社整備センター副センター長 兼整備センターe.TPS推進室長 (選任理由) 同氏は、大株主であるANAホールディングス株式会社の子会社、全日本空輸株式会社の整備センター副センター長を務めており、航空輸送業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p> | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|-------|--------------------------------|---|---------------------|
| 10 | <p>鈴木伸一 (昭和23年11月12日生)</p> | <p>昭和46年7月 川崎重工業株式会社入社 平成12年7月 同社航空宇宙事業本部営業本部防衛システム部長 平成15年4月 同社理事航空宇宙カンパニー営業本部副本部長兼防衛航空機部長 平成17年4月 同社執行役員航空宇宙カンパニーバイス・プレジデント兼営業本部長 平成20年6月 日本飛行機株式会社代表取締役社長 平成24年6月 同社顧問 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 五交商事株式会社監査役 (選任理由) 同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立取締役の立場から取締役会において積極的な意見申並びに監督を行ってきたことから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p> | 0株 |
| 11 | <p>渡辺樹一 (昭和30年6月7日生)</p> | <p>昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和61年12月 同社アルジェリア事務所エネルギー・化学品担当ディレクター 平成3年4月 伊藤忠石油開発株式会社次長 平成9年12月 ソニー生命株式会社入社 平成10年1月 アイダエンジニアリング株式会社入社 国際事業部 主事 平成11年3月 同社国際事業推進室 事務局長兼営業企画管理部長 平成15年10月 同社管理本部 管理グループ長 平成16年11月 同社AIDA s.r.l (イタリア子会社) 欧州事業副社長兼CFO 兼ドイツ子会社取締役 平成19年1月 同社子会社監査室長、内部統制監査室長兼子会社業務室長 平成22年4月 帝国インキ製造株式会社入社 海外業務部長 平成23年4月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社入社 経営企画部マネジャー 平成27年4月 同社CS第2部 シニアマネジャー、一般社団法人GBL研究所 理事、早稲田大学非常勤講師 平成28年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 CS第2部 シニアマネジャー 一般社団法人GBL研究所 理事 早稲田大学非常勤講師 (選任理由) 同氏は、国際企業活動に関わる豊富な経験並びに米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士としての会計並びに内部統制に関する幅広い見識を有しており、独立取締役の立場から取締役会において積極的な意見申並びに監督を行ってきたことから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。</p> | 0株 |

- (注) 1. 伊藤忠商事株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であり、大崎直哉氏は会社法施行規則第2条第3項第6号に定める同社の業務執行者であります。又、同氏は伊藤忠商事株式会社より使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
2. 全日本空輸株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であり、小堀寿亮氏は会社法施行規則第2条第3項第6号に定める同社の業務執行者であります。又、同氏は全日本空輸株式会社より使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 大崎直哉、小堀寿亮、鈴木伸一、渡辺樹一の4氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木伸一、渡辺樹一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- (2) 小堀寿亮氏、渡辺樹一氏は当社の社外取締役であり、その就任期間は第77回定時株主総会終結の時をもって1年間となります。大崎直哉氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は第77回定時株主総会終結の時をもって2年間となります。鈴木伸一氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は第77回定時株主総会終結の時をもって3年間となります。
- (3) 当社は、社外取締役候補者である大崎直哉、小堀寿亮、鈴木伸一、渡辺樹一の4氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう、当社定款に基づき各人と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 和田正史氏が平成29年3月31日をもって辞任により退任となりましたので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|---|--|---|
| <p style="text-align: center;">おおくら としはる ※大倉敏治 (昭和26年12月16日生)</p> | <p>昭和49年4月 株式会社東京銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成15年12月 当社入社、総務部担当部長 平成16年7月 総務部長 平成17年12月 経理部長 平成18年4月 理事経理部長 平成18年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役 平成25年6月 代表取締役副社長執行役員（CFO兼財務・経理・人事管掌） 平成27年4月 代表取締役副社長執行役員（社長補佐、CFO兼経理・財務管掌） 平成28年4月 代表取締役副社長執行役員（社長補佐、監査部担当、経理財務・人事総務管掌） 平成29年4月 代表取締役副社長執行役員（社長補佐） 現在に至る (選任理由) 同氏は、総務及び経理財務部門での豊富な経験と実績を有し、経理財務・総務・人事を管掌、監査部を担当する取締役として重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。これまでの経験及び見識から適正な監査を遂行できるものと判断し、監査役として選任をお願いするものです。</p> | <p style="text-align: center;">3,600株</p> |

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|--|--|---------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">たかはし ひとし ※ 高橋 均 (昭和30年9月21日生)</p> | <p>昭和55年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成4年7月 NS.USA.Inc.Chicago Office.Senior Manager (Legal & Administration). (同社より出向) 平成8年7月 同社本社鋼管営業部部長代理 (海外子会社管理・契約担当) 平成12年4月 同社本社監査役事務局マネージャー (法務) 平成21年7月 同社本社監査役事務局部長 平成21年10月 社団法人日本監査役協会常務理事 平成22年10月 獨協大学法科大学院教授 平成29年4月 獨協大学法学部教授 現在に至る (重要な兼職の状況) 獨協大学法学部教授 (選任理由) 同氏は、商法・会社法、金融商品取引法及び企業法務に精通し、とりわけ、会社役員 の法的責任とリスク管理、企業集団の内部統制システムについて、法理論と実務の両 面に関する幅広い見識を有しております。又、新日本製鐵株式会社本社監査役事務局 (法務)部長を経験され、その後社団法人日本監査役協会常務理事にも就任されていた ことから、補欠の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p> | <p style="text-align: center;">0株</p> |

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
 2. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 補欠監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
 (1) 高橋均氏は社外監査役候補者であります。
 (2) 当社は、補欠監査役候補者である高橋均氏が社外監査役に就任した場合、期待された役割を充分に発揮できるよう、当社定款に基づき同氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任し、監査役に就任予定の大倉敏治氏に対する退職慰労金については、取締役在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内で、同氏の監査役の在任期間が終了した以降に贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役 関川安雄氏は、本総会の終結の時をもって任期満了にて退任されることになり、監査役 和田正史氏は、平成29年3月31日をもって辞任により退任されました。つきましては、両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

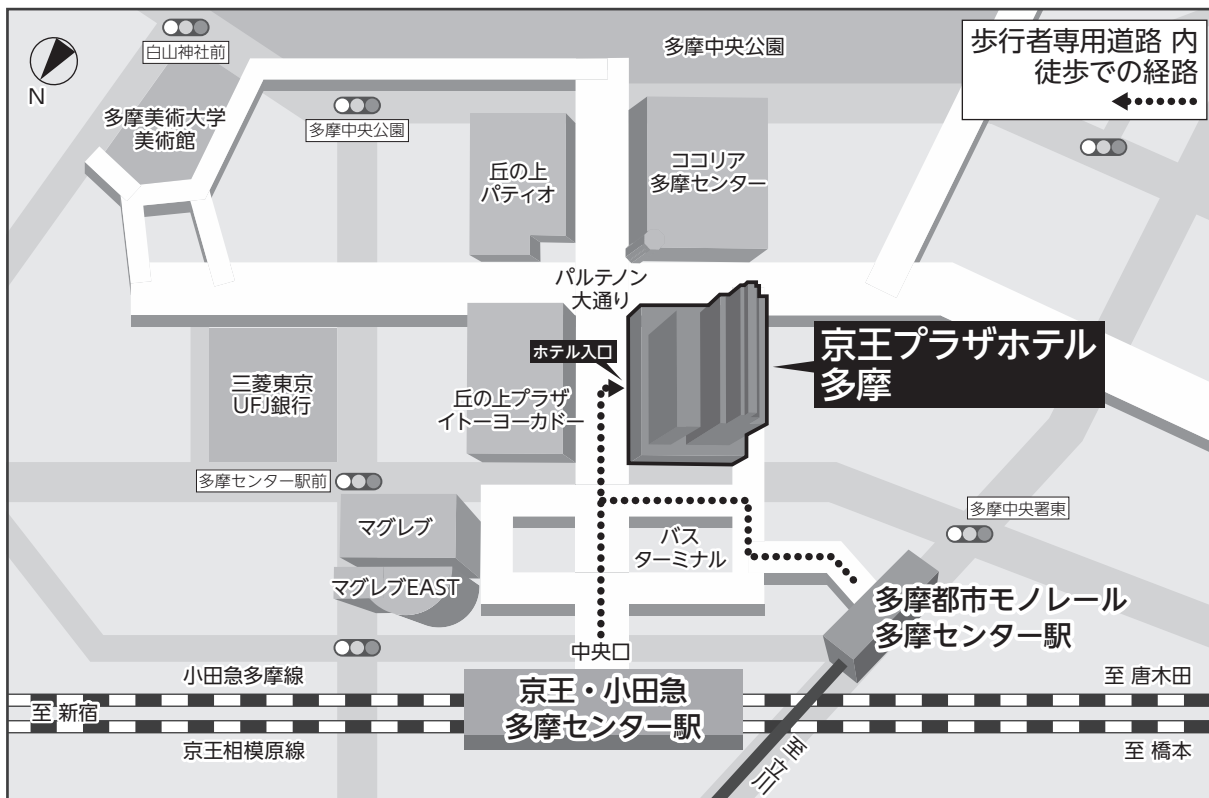
退任取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------|---|
| 大倉敏治 | 平成18年6月 当社取締役 平成25年6月 当社代表取締役副社長執行役員 現在に至る |
| 関川安雄 | 平成23年6月 当社取締役 平成26年6月 当社代表取締役専務執行役員 現在に至る |
| 和田正史 | 平成26年6月 当社監査役 平成29年3月 当社監査役退任 |

以上

株主総会会場 ご案内図

会場：東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩3階「白鳳」
電話 042-374-0111 (代)



交通のご案内：京王相模原線「京王多摩センター駅」中央口下車 徒歩約3分
小田急多摩線「小田急多摩センター駅」西口下車 徒歩約3分
多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩約3分
(お車でのご来場はご遠慮ください)

会場にご入場の際には、同封の議決権行使書用紙をご用意ください。

